

## ◆ 豊川市総合保健センター（仮称）の基本コンセプト：『すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設』

### 基本コンセプトを支える四本柱

#### 「日本一子育てしやすいまち」の保健センター

- ▶ 市民に寄り添った充実した相談体制の確立
- ▶ 関係各機関と連携した妊産婦サポートの充実
- ▶ 児童発達支援センターの設置

#### 健康増進を推進する拠点

- ▶ 健康に関する総合窓口としての機能
- ▶ 健康づくりに対する意識の醸成
- ▶ 健康診査・がん検診の受診率の向上

#### 地域の医療機関を繋げる拠点

- ▶ 三師会※の事務局併設による市との相互連携の強化
- ▶ 第1次救急医療体制の強化
- ▶ 休日夜間急病診療所と豊川市民病院の役割の明確化と市民理解の向上

※豊川市医師会、豊川市歯科医師会、豊川市薬剤師会の総称

#### 安全・安心で利用しやすいコンパクトな施設

- ▶ 市民が訪れ・集いやすい魅力的な施設の整備
- ▶ ICTの活用
- ▶ 入居する機関や周辺施設と連携したコンパクトな施設の整備
- ▶ 南海トラフ地震等の大規模災害や新興感染症への対策

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」の実現を目指す

### 新保健センターの有する機能の構成（基本構想を再整理）

部門	内容	基本構想時の 基本的機能
教育・相談機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康、育児等に関する幅広い保健相談サービスを実施</li> <li>・妊産婦に重点を置き、切れ目なく支援する妊産婦総合相談窓口（仮称）の設置</li> <li>・子育て教室や健康づくり教室等の実施</li> </ul>	②相談機能 ③妊産婦支援機能 ⑤教育機能
妊産婦支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新保健センターにおける最重要課題と位置付け専門職を配置し、支援メニューを拡大</li> <li>・医療機関、民間施設、子育て支援の関係機関との連携を強化</li> </ul>	③妊産婦支援機能
健康診査機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦・乳幼児の健康診査や成人健康診査、各種がん検診等のサービスを提供</li> </ul>	④健康診査機能
児童発達支援機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害や発達に課題のある児童やその保護者の支援を図るとともに、地域支援体制の中核を担う児童発達支援センターの設置</li> </ul>	⑨児童発達支援機能
医療機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の医科診療に加え、現在歯科医療センターにて実施している歯科に係る応急診療、障害者歯科診療の実施</li> <li>・保健対策、感染症対策、災害対策等における三師会等関係機関との連携</li> <li>・季節性インフルエンザ等の蔓延を想定した対策の実施</li> </ul>	⑦医療機能 ⑧連携機能 ⑩感染症対策機能 ⑪災害対策機能
非常時機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ等新興感染症を想定した対策の実施</li> <li>・南海トラフ地震等を想定した安全性の確保や三師会による災害対策本部の設置、備蓄品保管庫の確保</li> </ul>	⑧連携機能 ⑩感染症対策機能 ⑪災害対策機能
その他機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健サービス等を実施し、また新保健センターの適切かつ効率的な管理を実施</li> <li>・健康づくり、感染症対策、母子保健等に関する正しい知識や技術の普及啓発を実施</li> <li>・市民が集い、情報交換を行うなど多様な交流の機会を提供するとともにイベント等での活用</li> </ul>	①庁舎機能 ⑥情報発信機能 ⑫市民交流・活動拠点機能

### 施設整備計画

#### 基本方針

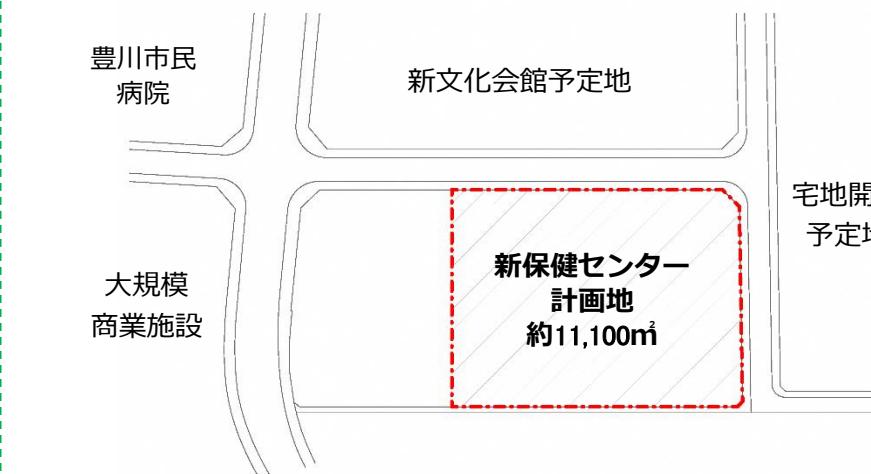
- ① 機能間の連携に配慮した施設整備
  - ▶ 妊産婦支援機能や児童発達支援機能等、様々な機能を配置します
  - ▶ よりよい保健事業を提供できるよう、相互に連携を取ることが容易な施設とします
- ② 防犯、セキュリティに配慮した施設整備
  - ▶ 安全・安心に施設を利用できるよう、防犯、セキュリティに配慮した施設とします
- ③ 災害・感染症発生時に対応できる施設整備
  - ▶ 災害発生時の活動スペースの確保などを行い、大規模災害などに対しても機能を十分に発揮し、迅速な対応が行える施設とします
  - ▶ 新興感染症発生時において、**利用者と感染症患者の動線への配慮や感染症の検査・診察などに対応した施設**とします
- ④ ICTに対応した施設整備
  - ▶ **オンラインでの保健事業を展開**できるよう整備を行います
- ⑤ 誰もが利用しやすい施設整備
  - ▶ 市民誰もが利用しやすい施設とするため、ユニバーサルデザインを意識した施設整備に取り組みます

- ▶ 「日本一子育てしやすいまち」の保健センター、「**健康増進を推進する拠点**」として、**特に妊産婦を中心とした市民が訪れ・集いやすい魅力的な施設**を整備します
- ▶ 健康づくりに対する意識の醸成を促す施設整備を行います
- ⑥ 周辺環境との調和を考慮した施設整備
  - ▶ 豊川市民病院等の周辺施設と新保健センターとの連携を強化すべく、ハード面からも往来が容易な施設整備を行います
  - ▶ 八幡駅周辺まちづくりの一環として、景観形成を踏まえた設計を行います
- ⑦ 維持管理しやすい施設整備
  - ▶ 複合施設として連携がとりやすく、維持管理しやすい施設整備を行います
- ⑧ 省エネに考慮した施設整備（ZEB※等）
  - ▶ 省エネに考慮した設備等の整備を検討します

※Net Zero Energy Buildingの略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物

### 敷地利用計画

#### 配置計画



### 市民の健康づくりが可能な外構部分の整備について

- ▶ 新保健センターの利用者のみならず、市民が誰でも利用でき、健康づくりが可能となるよう整備を行います
- ▶ 敷地を利用した自主的な運動が可能な設備等の設置を検討します

### 駐車場について

- ▶ 近隣の駐車スペースを考慮したうえ、来所者用に150台程度の駐車台数を新保健センター敷地内に整備するよう検討します
- ▶ 具体的には十分な照度の街灯の確保、駐輪場の確保、高齢者や乳幼児等の乗降を考慮した駐車スペースの間隔等を検討します

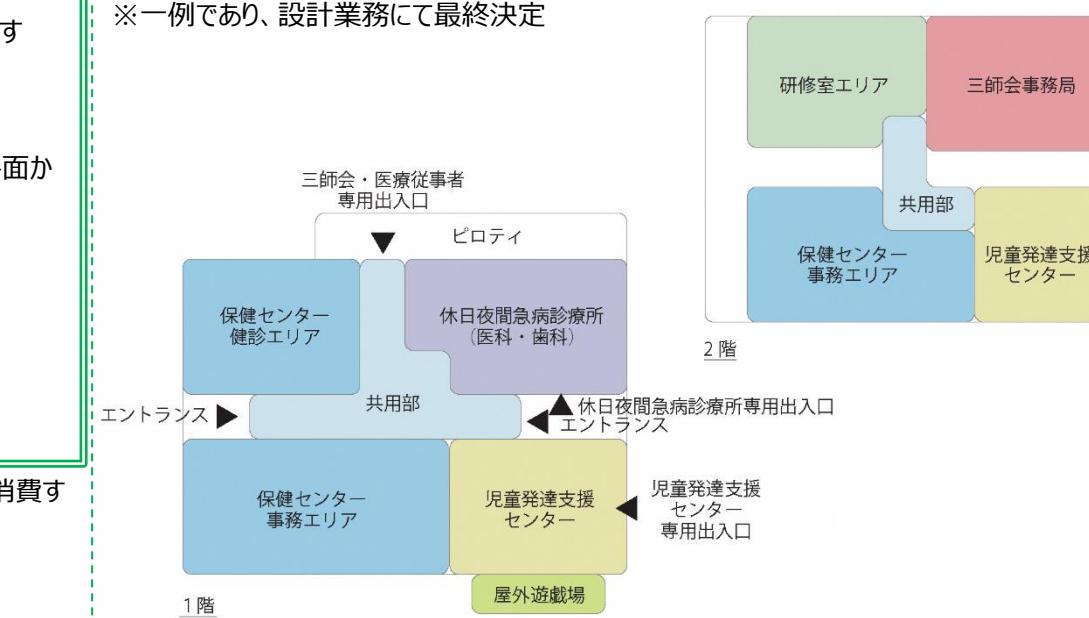
### 雨水流出抑制について

- ▶ 集中豪雨等による河川の氾濫を防ぐべく、一時的に降水を留める貯留・浸透施設等についても、検討のうえ設置します
- ▶ 具体的な議論については基本設計・実施設計時に検討します

### 機能別配置及び面積・階層計画

#### 【機能別配置イメージ図】

※一例であり、設計業務にて最終決定



#### 【各機能の計画面積】

機能	主なエリア・諸室	想定面積 (m²)
保健センター	【既存エリア】 事務室、健診諸室、休日夜間急病診療所諸室等  【新設エリア（災害時医療支援拠点）】 研修室、備蓄品保管庫等	約3,500
三師会	事務室、会議室等	約600
児童発達支援センター	事務室、相談室、指導訓練室等	約800
延床面積合計		5,300

## ◆ 豊川市総合保健センター（仮称）の基本コンセプト：『すべての市民の健康づくりを総合的に支援する拠点施設』

## 【機能別階層計画イメージ図】

※一例であり、設計業務にて最終決定



## 構造計画

- 新保健センターは、今後発生が予想される南海トラフ地震等の発生直後から三師会による災害対策本部を設置し、市災害対策本部と連携を図りながら、近接する豊川市民病院とともに市内の災害医療対策の中核となり、医療救護に関する指揮及び情報伝達を行う必要があります
- 上記理由により、地震発生直後においても新保健センターの機能を確保する必要があることから、耐震安全性の分類はI類、A類、甲類を選択することとします

## 【各部位における分類の比較】

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類の外部及び特定室*	大地震動後、災害応急対策活動等を円滑に行ううえ、又は危険物の管理のうえで支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保と二次災害の防止に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類及びA類の一般室	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られているとともに、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

\*活動拠点室、活動支援室、活動通路、活動上重要な設備室、危険物を貯蔵又は使用する室等をいう

出典：「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説（令和3年版）」より引用

## 設備計画

## ① 電気設備

- 省エネルギー性や環境性に優れたシステムを導入し、維持管理費等の抑制を図ります
- 停電等に備え、三師会による災害対策本部の活動及び発災直後の利用者の保護を考慮した3日間の機能維持が可能な非常用発電機の設置を検討します

## ② 機械設備

- 省エネルギー性や環境性に優れたシステムの導入や、保守管理の容易性も踏まえ、維持管理・更新コストの低減を考慮したものとします

## ③ 昇降機設備

- エレベーターは、効率性に配慮して適正数を設置するとともに、地震などの災害時における早期復旧を考慮した安全性や信頼性のある設備内容とします

## 災害計画

## 新保健センター

- 新保健センターにおいては、避難所としての機能は想定していませんが、災害発生時に建物内にいる利用者等の安全確保を図ります
- 基本構想において、災害時における新保健センターに期待される役割について整理を行いましたが、基本計画においては、「東三河南部医療圏保健医療計画（平成30年3月公示）」を考慮する中、新保健センターの災害時の業務範囲について再検討を行いました

## 【新保健センターの活動内容】

区分	フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3
	発災～72時間程度（急性期）	72時間程度～5日間程度（亜急性期）	5日目程度以降～（中長期）
災害時医療の基本的考え方	外傷治療 救命救急	医療機関の支援	慢性疾患治療 被災者の健康管理 医療機関の復旧
新保健センターの活動内容	A) 関係機関と連携しての情報収集  B) 新保健センター内に、医師会が主体となり三師会による災害対策本部を立ち上げ、市災害対策本部と連携して災害医療を展開  C) 市内の避難所に救護所の立ち上げ  D) 保健所等と連携・協力して保健活動を実施		

## 休日夜間急病診療所

- 大規模災害が発生し、市の医療体制が災害医療体制に切り替わった場合、原則休日夜間急病診療所の機能を停止します
- 被災者の医療的ケアについては、市内に設置された救護所において、対応が可能となるよう三師会による災害対策本部等と連携します

## 整備手法

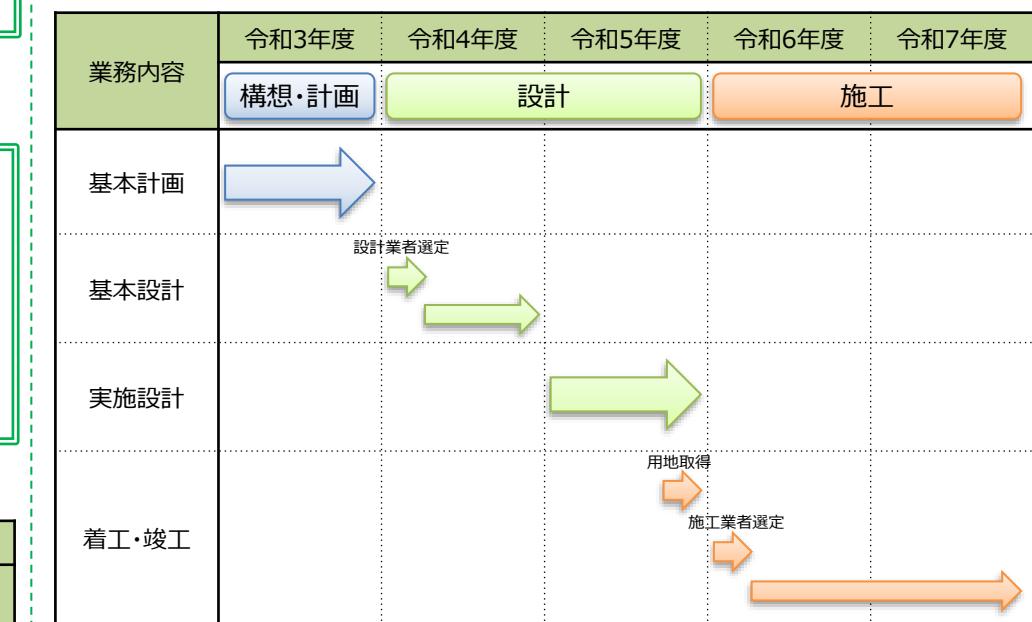
- 新保健センター建設においては、施設の機能や事業費、工期、特殊な工法の必要性等を考慮して「従来方式」を選択することとします

## 【従来方式のイメージ及び評価】

【凡例】 設計事務所 施工業者

イメージ	概要
▼契約 基本設計 実施設計 施工	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計、実施設計、施工、維持管理のそれぞれや一部を個別に発注し、段階的に事業を進めることにより、発注者の意向を反映した性能を確保できる最も一般的な安定した手法</li> </ul>

## スケジュール



## 事業費計画

## 【想定事業費（税込）】

費用項目	m²単価	面積	費用
建設コスト	495,000円/m²	5,300m²	26.3億円
外構コスト	17,000円/m²	8,450m²	1.5億円
設計・監理等委託費	—	—	2.1億円
用地取得費	—	—	6.3億円
合計			36.2億円

※基本構想時に算定したm²単価を使用

※外構は平面駐車場を想定し算定

※什器備品費等設備費用、移転費用等については含まず

※今後の設計業務等により、事業費が変動する可能性あり